

わが校のストップ！いじめ アクションプラン ～いじめの未然防止、早期発見、早期対応～

生徒一人ひとりが自分の居場所だと思える学校 いじめをさせない見逃さない学校

～ 家庭・地域・学校で自分も他者も大切に思う人を育てる ～

生徒のアクション

自分たちでより良い学校づくりを進める

◇気持ちのよい挨拶をする ルールを守る

○自分も他者も大切に思う

- ・相手を傷つけない正しい言葉づかいや振る舞いを心がける。

○できることを考えて行動にうつす

- ・クラスで重点アクションを考えて実行する。
- ・生徒会役員を中心に挨拶運動やいじめ根絶運動を実施する。生徒会主導の人権学習において人権意識啓発ポスターなどを制作する。
- ・身近な大人に相談する。

○さまざまな人と交流する

- ・販売会、同窓会・スクールサポーターとの交流ふれあい美化活動、地域花壇の定植活動など
→ 頼れる大人や地域とのつながりを築く

家庭や地域と連携したアクション

◇地域で生徒を育てる意識の高揚

【保護者等のアクション】

- ・生徒の基本的な生活習慣の確立に努める。
- ・生徒から困っていることや失敗してしまったことを発信できる力を育てる。
- ・学校との信頼関係を構築する。
- ・PTA活動等へ参加し、他の保護者等と親睦を深め気軽に相談と協力ができる関係を構築する。

【地域のアクション】

- ・販売会、愛荘町の自治体との地域交流、スクールサポーター事業、ふれあい美化活動、地域花壇の定植活動等での本校生徒との地元住民との交流
- ・就労体験や企業訪問を通じて本校生徒との交流
→ 地域住民からの生徒へのあたたかい言葉がけ近過ぎない距離の頼れる大人の存在づくり

学校(教職員)のアクション

本校は通学や日常生活が自分でできる知的障がいの生徒を対象とした特別支援学校である。生徒たちの多くは家族や教職員といった身近な大人との関わりが中心の世界から同年代の仲間集団での生活経験を通して社会性や余暇の過ごし方などを身につけていく過程にいる。集団での育ちの中で、客観的に物事を見ようとする力や相手の立場になって考えようとする力、自分たちで物事を解決しようとする力を獲得していく段階でもある。また、併せ有する障がいの特性から、一時の感情に任せた衝動的な行動をしたり、相手の気持ちや感情の理解が困難であったり、言葉の理解が困難であったりすることから、人との関わりに苦手意識や困難さを抱えている生徒もいる。

教職員は生徒の実態と課題を把握したうえで、生徒たちの心理的な安定や仲間との人間関係の構築に向けて適切な支援を行い「先生に相談すれば力になってもらえる」という信頼を確立していく。また、「自分が好き」「仲間が大切」「学校が楽しい」といった思いを持つことができる学校づくりを進めていく。

【未然防止】一人ひとりの生徒が大切にされ、安心して過ごすことができる学校づくり

- ・元気な挨拶が飛び交う学校を目指し、朝の交通指導はじめ様々な場面で教職員が生徒への言葉がけをする。
- ・誰もが安心して過ごすことができる居心地の良い環境づくりに努め、きめ細かい清掃・清潔指導を行う。
- ・人権意識を高め、自己理解と他者理解を進める授業と生活指導および進路指導を展開する。
- ・研修会等を実施し、いじめは絶対に許さないという共通認識を持ち全教職員がブレのない姿勢で指導する。
- ・スマートフォンやタブレットPCの適切な使い方を教職員も学び指導する。
- ・PTA(保護者等)との連携を密にし、学校や家庭での生徒の様子や変化を共有して協力要請を迅速に行う。
- ・PTA事業を通じてこのプランの説明と協力を呼びかける。保護者等と連携した企業開拓に努める。→地域との繋がり
- ・＜地域共学＞学校内だけでなく、地域とのつながりを緊密にして交流を進める。
- ・日頃から各関係機関と連携して、多方面から生徒を支援する。

【早期発見と早期対応、継続的な事後対応】

- ・少人数制・チームティーチング制による目の行き届いた授業を展開して、生徒の様子の変化を察知する。
- ・生徒の生活面に關わる事項を含むいじめに関するアンケートを年間3回以上実施する。
- ・必要に応じてスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の専門家から助言を受け対応する。

【いじめ発生時の対応】

いじめの疑いが確認された場合は、校長の指揮の下、対策委員会を中心に直ちに事実確認を行い、被害生徒が安心して過ごすことができるよう支援する。加害生徒や周囲の生徒への支援や指導を行う。同時に保護者等に事実関係を説明し、今後の支援や指導について同意を得たうえで連携して、心のケアと再発防止に向けて継続した支援を行う。